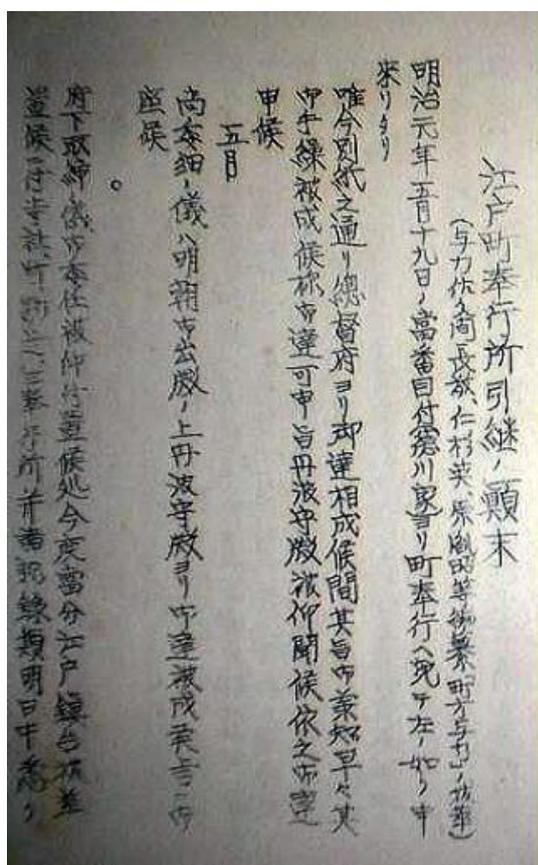


南北の町奉行所は、官軍の江戸進駐とともに混乱なく新政府に引き渡された。短期間ではあるがそのままの陣容で市政裁判所として機能し、後に東京府に吸収された。

この間の経緯について記されたも古文書が四番町歴史民俗資料館に所蔵されているので、その一部を紹介する。 当時支配与力の一人だった仁杉八右衛門幸昌も登場している。

1) 江戸町奉行所引継ノ顛末

与力佐久間長敬、仁杉英、原胤昭等編集「町方与力」の抜粋（四番町歴史民俗資料館 蔵）



明治元年五月十九日ノ当番目付（徳川家）ヨリ町奉行へ宛テ左ノ如ク申来リタリ。

唯今別紙之通り総督府ヨリ御達相成候間、其旨御承知早々其御手繰被成候様御達可申旨丹波守殿被仰聞候。依之御達申候。

五月

尚委細ノ儀ハ明朝御出殿ノ上丹波守殿ヨリ御達被成候旨ニ御座候。

○

府下取締ノ儀御委任被仰付候間、諸記録類引渡方之義早々可取計候。尤も支配向之者是迄之通相勤候様可申渡候事。

二十日林大学頭（寺社奉行）酒井安房守（同上）石川河内守（町奉行）佐久間鑞五郎（同上）加藤丹後守（勘定奉行）其職ヲ解力シ、三

奉行残御用之儀是迄通取扱候様可被致旨、平岡丹波守申渡サル。此日大目付白戸石介へ元町奉行組与力同心身分之儀当分ノ内進退取扱候様可被致。委細ノ義ハ石川河内守・佐久間鑞五郎可申談旨平岡丹波守申渡サル。

二十一日田安邸詰合、白戸石介ヨリ町奉行組与力佐久間弥太吉長敬、吉田駒次郎、秋山久藏ヲ大至急御用之レ有リ、面談致度二付田安邸へ罷出ヘキ旨達アリ。即チ三人出頭シタルニ、平岡丹波守差込ヲ以テ両町奉行所引継ノ委員ヲ命セラシ、且明日中トアレトモ総督府へ歎願シ置タレハ、日延ニナルヘシト達セラレタリ。同夜佐久間弥太吉宅へハ南組、秋山久藏宅へハ北組ノ与力同心ヲ招集シテ其旨ヲ申達シタリ。

二十二日南町奉行所二前記ノ委員及年番与力集合シテ準備ヲ議決セリ。即チ南方佐久間弥太吉、蜂屋熊之助、北方秋山久藏、三好助右衛門ナリ。
同日元奉行佐久間鑄五郎ヨリ左ノ書付ヲ渡サル。

判事新田三郎ヨリ受取。

今般江戸鎮台被差置候二付、寺社・町・勘定三奉行被廃、別紙之通被仰付候條、諸事是迄之通可被心得候事。

但寺社奉行八杜寺裁判所、町奉行所八市政裁判所、勘定奉行所八民政裁判所ト相唱へ可申事。右之趣被仰出候間、不洩様可被相触候事。

此日協議ノ上決定シタル所左ノ如シ。

- 一、元奉行八今日中家族及家来共引払二付、住居向家来ノ住居長屋マテ掃除修覆整頓スルコト。
- 一、御役所向諸詰所等掃除入念申付、諸器物帳簿ヲ整理シ、掛々ニ於テ目録ヲ作り出スヘキコト。
- 一、年番方預リノ金銀錢及預ヶ金・貸付金・欠所金等帳簿ニ引合相改、目録ヲ添テ引渡スコト。
- 一、奉行手許ノ記録八年番方ニ受取引渡スコト。
- 一、御役所附ノ武器等目録ヲ作りテ引渡スコト。
- 一、古来ヨリ両奉行所ニ伝へ来レル紀念物同断。
- 一、御役所向及長家ノ絵図面ヲ引渡スコト。
- 一、吟味中ノ者、公事銘一件書類取上アル雑物・金銀錢等、目録ヲ添工引渡スコト。
- 一、外役八各關係ノ役所及会所等同様ノ手續ニ及フヘキコト。
- 一、町奉行支配囚獄石出帯刀・町年寄三人・地割役・浪人山田浅右衛門、本所道役、養生所医師モ引継クコト。
- 一、在牢在溜ノ囚人八掛々ヨリ名簿ヲ出シ、帳簿ト共ニ引継クコト。
- 一、小口年番名主へ引継済ヲ南役所ヨリ申渡スコト。

右ノ通り決定シタルカ、茲ニ二個ノ問題ヲ生スルニ至レリ。其第一ハ町会所ニ積立アル金ト困糶ハ町人ニ渡シテ其意処分ニ委スル乎。第二ハ与力同心モ此儘出勤ハナセトモ、当分ノ内トアレハ何時御暇ヲ申渡サルルカ、其節ハ住居等モ如何ニ処分セラルル乎。計難キヲ以テ手当ヲ給与スルコトナリ。即チ第一ハ市ノ財産故市民ト共ニ悉皆引渡スヘク、又此外政費ノ御用金トシテ借上タルモノモ亦引渡シテ御処分ニ委スルコトトシ、第二ハ古来奉行所ニ塵金ト称シ反古紙及不用品ヲ売却シテ年番方ニ於テ保管シ、町人ニ利附金預金トシテ貯へ置キ、出火類焼ノ際ノ手当ニ給シ、又ハ奉行ト年番与カトノ協議ニ依リ臨時ノ支払等ニ充ルモノ数千金アリ、之ヲ該支出ニ充ルモ何等差支ナシトノ説多ク、乃チ其旨ヲ元奉行徳川家ノ当局者工届出テ、引継ノ内ヨリ除キ分配ヲナシタリ。

二十三日引継ノ当日二付、与力同心トモ病氣引込ノ外不殘明六ツ時番所ニ出頭セリ。請取委員トシテ判事新田三郎・小笠原唯八・土方大一郎・同補西尾遠江介出張ス。乃大門ヲ開キ、玄關前二同心百五十人袴羽織大小ヲ帯シ下座シテ礼ヲ為シ、玄關上ニ与力三十人見習ノ者ヲ含ム列座シ、元奉行佐久間鑞五郎式台ニ出迎ヘ名刺ヲ交換シ案内シ、之ハ与カナリト披露シ、委員ハ丁寧ニ会釈シテ導カレテ、設ケノ休息所ニ入ル。

次テ佐久間鑞五郎ヨリ支配役五人ノ名前ヲ記シタルモノヲ出シテ、之カ与力同心ノ支配役即チ組頭役ナルコトヲ告ケ、尋テ年番役ヨリ引継ノ手續ヲナスヘキ旨ヲ告ケ、紹介ニ抛リ佐久間弥太吉・仁杉八右衛門・吉田駒次郎・蜂屋熊之助ヨリ総与力同心支配向ノ名簿ニ一切ノ目錄ト証券類金銀錢ハ大広蓋ニ載セテ引渡シ、与力同心支配向ノ者ハ夫々扣席ニ在レハ、面会アリ度又役所向ハ案内スヘシ。記録類ハ多数故各詰所或ハ土蔵ニ置附ノ低改メ請取アリタシト演達シタリ。

請取委員ハ一同打揃テ与力ニ面会シ、次ニ囚獄次ニ町年寄ト面会シ、広間ニテ支配与力侍坐、同心一同ニ面会シタリ。

諸詰所ヨリ土蔵マテ案内シテ諸記録類ヲ示シ、其整頓シ居ルコトヲ賞賛サレタリ、又奉行ノ住居ヲモ一覽サレ、是亦修繕ト掃除ノ行届キ居ルコトヲ賞サレ、元奉行家来ノ住居長屋ハ見ルニ及ハスシテアレリ。

是ニ於テト通り引継手續ヲ了シ、請取委員ハ休息所ニ戻リ評議ノ上、更ニ前記四名ヲ招キ、斯ク多数ノ物品ヲ引継カレ満足テアル。今晚ヨリ別ニ留守居ノ者モ差置カレス、今日迄ノ如ク都テ保管セラレタシ。明日ニハ主任者ノ御委任アル筈ニ付、明朝出頭シテ委細面談スヘシト告ケ退出セラル。佐久間鑞五郎始メ来時ノ如ク見送りタリ。即チ此顛末ハ田安邸ヘ佐久間鑞五郎山殿シテ重役工申陳ヘラレタリ。而シテ北奉行所ニ於テモ同一ノ手續ヲ以テ引継ヲ了シタリ。此日小口年番名主ヘ引継ヲ了シタルコトヲ申渡シタリ。

廿四日朝五ツ時土方大一郎南裁判所ニ出頭シテ、市政南裁判所主任ヲ命セラレタルコトヲ告ケ、且ツ数年前ヨリ国事ニ奔走シ政事ニ関シテハ何等経験ナク、江戸市政ハ大任テアル。示今尽力補助ニ依ラサレハ此大任ヲ全フスルコト能ハサレハ、朝廷ノ為腹臆ナク意見ヲ述ヘラレタシト告ラル。是ニ於テ佐久間弥太吉ハ町奉行所ノ引継ハ昨日之ヲ了シタルモ、猶市政ニ関係アル役所ノ独立シタルモノアルヲ以テ之カ処分ヲ了セサレハ、後來市政ニ影響スル所少カラサルヘキヲ建言シタルニ、土方氏ハ直ニ鎮台府ニ出頭協議ノ結果、市政裁判所ニ取纏メルコトナリ、其役々ノ出頭ヲ徳川家ニ達セラレ、之カ受取トシテ出役ヲ佐久間弥太吉ニ命セラレタリ。即チ其役所ハ左ノ如シ。

上水屋敷改役所 人足寄場 榊秤座 古銅吹所 川船改役所 朱座 材木蔵 米蔵
金銀座及其類

此内金銀座ハ会計官ノ附属トナリ、材木蔵・米蔵ハ徳川氏ノ願ニ依リ引渡サル。此日ヨリ三日ノ間市民総代トシテ町々ノ名主礼服着用、奉行所ニ出頭、町年寄披露ヲナシテ判事工賀詞ヲ陳ヘ、初テ面会ノ式ヲ行ヒタリ。是ハ従来町奉行更迭ノ際ニ於ケル式ニ抛リタルモノナリ。

是ニ於テ江戸市政ト町奉行所ノ事務一切ノ引継ヲ了リ、都テ旧慣ニ依リ市民ヲ安堵セシメタ

リ。而シテ与カ同心ニ就テハ左ノ達シアリ。

五月廿三日河津伊豆守御渡。

白戸石介

佐久間鑞五郎 へ

石川河内守

町奉行組与カ同心之輩、白今鎮台府附ニ被召出、禄高・扶持米等是迄之通被下置候間、此段可相達御沙汰候事。

五月廿一一日

右之通大総督府ヨリ被仰出候間、与カ同心共工可被申渡候事。

2) 最後の奉行所：官軍への引渡の様相 (佐久間長敬の著作)

官軍江戸へ迫る

明治元年2月12日、将軍慶喜は上野大慈院へ隠遁した。朝六つ刻（6時）に江戸城を出て、ひっそりと東叡山へ向つた。ひたすら恭順の意をあらわすため、途中、御台様のおられる一橋屋敷の門前を通りながら、立ち寄ろうともしなかったし、大慈院ではせまい四畳半の部屋で、ひとり不自由な生活に入った。征東軍が錦旗をはためかせて進発したのは、その3日後である。

征東大將軍は仁和寺宮、軍事参謀は東久世少将、鳥丸侍従、旗奉行は五条少将である。山陰道鎮撫将軍に西園寺三位中将、東海道は橋本少将、北陸道は中山前少将・副将は柳原侍従、総督は有栖川宮である。東海道の先陣は薩藩で、西郷吉之助がこれを率いていた。総勢1万7千と言ひ、また4万という者もいた。官軍が近づくと聞き江戸は混乱した。早くも老幼を近在に疎開させ、家財をまとめて運び出すものもいる。急に不安だ募って来た。

いったい江戸は文久3年に、前将軍家茂が上洛したときから、無警備状態に陥っていた。文久3年6月には西の丸が焼け、11月には本丸が焼けた。この西の丸ごときは、確かに放火と思われたが、うやむやのうちに過ぎている。

民間ではこの放火を討幕派のしわざだともっぱらの噂であった。

幕府への信頼度はそのときぐっと落ちている。旗本どもの狼狽ぶりを見ても、幕府の命運が思いやられる。

どうしたらよいか分からずおろおろする者、両刀をかなぐり捨てて、団子屋の看板をあげる者もあらわれた。わずかに恥を知るものは、上様が東叡山におられるからと、上野に屯集した。

誰はああした、彼はこうしたと、自分のことは棚にあげて他を誹謗しあう浅ましき。これがかつての誇り高き旗本八万騎かと情なかった。

4月になると、東海道・中仙道の官軍が追い追い江戸に繰り込んで来た。

錦きれの官兵が、砲口を江戸城に向けて大総督の命を待っている。

慶喜が大慈院を出て水戸に向つたのはその月の11日、まだ暗い払暁3時、追われる者のように江戸をあとにした。

お城の明渡しは同じ11日、摩擦を避け、御三家の尾州藩兵により接收された。が、その目の七つ刻(午後4時)ともなれば、早や薩州兵の五大隊が、意気揚々と平河口から繰りこむのが見えた。

明渡しの手続きを終えた翌12日、官兵は西丸、大手、坂下・竹橋、清水などの諸門を固め、この日、総督有栖川宮がご入城になった。

頼みがたい人心、幕臣のすべてはおのれの身の振り方に心を奪われて、主家も侍の誇りもあつたものではない。

平常、偽忠義を包みし薄衣の裾を、乱れ放題乱して逃げ隠れる者があとを絶たなかった。昨日までは反り返って登城した小笠原図書頭、板倉周守さえ行方をくらました。

牧野備前は本国長岡へ旅立ったという噂である。ましてそれ以下は火事場のように混乱して、誰が本城明渡しに立会ったかさえ知らぬほどである。

当時の北町奉行は、石川河内守利政、南町奉行は佐久間播五郎信義であった。

北の奉行所は呉服橋内の銭瓶橋通り、南の奉行所は数寄屋橋内にあった。与力50騎、同心250人の定員は、そのときも変わっていなかった。

官軍が江戸へ迫って来ると、町奉行の間にも新事態に対する意見が戦わされた。北の石川河内守は、めずらしく気骨のある侍だった。多分恭順に反対だったのであろう。表向き病死となっているが、幕閣と意見が合わず、切腹したようである。

河内守に反し、佐久間播五郎は腑抜けであった。人物払底のため偶然奉行になれたような男である。官軍が江戸へ入ったとき、町奉行はこの佐久間しか残っていなかった。

河内守の死によって、だいたい両町奉行所は恭順論に統一された。とはいえ永い江戸市氏との接触に、与力・同心は特別な感慨を覚えずにはいられない。

すぐ転任する奉行とは違うのだ。永い間の世襲によって、町人や鳶や、番太の末に至るまで顔なじみであった。ひとしお感慨ふかいものがある。

大勢すでに決したにかかわらず、なお江戸の与力・同心として節を曲げず、脱走した者も十数人はいた。

まだ上野には彰義隊がいた。江戸へ入った官軍は、その町方与力・同心の動向が気になった。結束して抵抗されたら影響するところが大きい。江戸市民との深いつながりから考えて、どんな騒ぎになるか知れず、また、後々の民政もやりにくくなることを知っていた。

与力・同心のその背後にある伝統を恐れた。

慎重に、若年寄の平岡丹波守を通じて、与力の重立った者4、5人に、品川東海寺の本堂へ出頭するように伝えてもらった。

下手に呼出しをかけ、かえって感情を害し彰義隊へでも駆けこまれたら大変だと、実はビクビクしていたという。

そのとき召に応じて出向いたのが、南は筆頭与力の佐久間長敬と吉田駒次郎、北も筆頭与力牧山久蔵である。牧山はすでに60余歳の老与力であった。

佐久間長敬は11歳から見習に出たという古参与力だし、なかなかきかぬ気の人材でもあつた。北の牧山久蔵は、佐久間の兄嫁の親であり、この二人が硬軟ほどよく調和して、官軍

との折衝を円滑に運んだ。

官軍の本営では参謀の海江田武次と木梨精一郎が応接した。改めて町方の取り締りを委任、南北奉行所の引渡しについて且体的に協議した。官軍の態度は終始友好的であり、与力・同心の特殊性をよく認識していたという。

慶長9年はじめて八重洲河岸、呉服橋に町奉行所をおいてから260余年、ずっと江戸市民を守って来たこの役所も、ついに官軍の手に渡すことになった。

町奉行はそれより先、寺社奉行、勘定奉行と共に職を解かれ、今はただ与力・同心が、悲壮な気持で最後の奉行所に屯ろしているにすぎなかった。

月が変わった5月15日、上野あたりに砲声がとどろいて、彰義隊の戦いが始まった。が、あまりにもあっけない勝負。夕刻には戦い敗れて潰滅した。

町奉行所の引渡しは、それから8日目のことであった。

生ま生ましいその日の模様を、『戊辰物語』の記事に借りよう。この記事は当時の古老の聞き書である。

いよいよ引渡しの23日は、朝六つ刻（6時）に与力・同心残らず番所に出頭した。大門を八文字に開き、玄関前に左右に分かれて同心150人、羽織袴に大小をさして下座し、玄関の上には与力30人（見習の者5名もいた）列座し、南の奉行だった佐久間播五郎が式台まで出迎えた。

この前夜は一同徹夜で、掃除、畳障子の張りかえ、帳面、本箱の整理、門の内外、玄関前の敷き砂利にも、塵ひとつないようにしておいたのである。

時刻になると官軍のだんぶくろの兵隊が一人、馬を飛ばしてやって来た。

「準備はいかがでありますか」

とのこと。

「万事整備してお待ち申しています」

と答えると、直ちに引返したが、間もなく受坂委員として判事新里二郎、小笠原唯八、土方大一郎（後の土方久元伯爵）の諸士が、騎馬で供廻りをつれて乗込んで来た。

この引継ぎでいちばん驚いたのは、門前で馬を下りて、2、3歩あるきかけると、どこからか耳をつん裂くような大声で、

「下たアーに」

と怒鳴った。実に一同びっくりした。これは門前にある公事人控所にいる町人どもを、下座させるために下人が戸かけたもので、奉行が新役として出仕する時にやることになっている一つの形式だったのである。

受取委員の通った隣室には、奉行所所管の千両箱を山のように積んで、その脇には番所に宝物（いわば記念品）として残っているもの—例えば福島正則の長穂の百本槍などというものが陳列されているが、官軍は金箱などには一切手もふれず、奉行家来の住居なども見ず、

「すべてあなた方にお任せしますから一切よろしきように取締ってください」

といて、極くあっさりした態度で引きあげて行った。

委員は筒袖のぶっちゃき羽織、たっつけ袴をはいていたが、ひどくていねいで少しも威張るような調子はなかった。

土方は翌24日、朝五つ刻（8時）改めて南へ出て、市政南裁判所主任（旧南奉行）に任じられたことを告げ、且つ、

「白分は数年前より国事に奔走し、政事に関しては何ら経験なく、江戸市政の大任は一に諸士の補助によらねばならぬ」と演説した。

土方はそれから3日の間、市民総代として町々の名主が礼服を着て出頭し賀詞をのべるのを受けた。これも奉行新任のときの礼式で、番所受取りの当日も、すべて慣例により、官軍方は一同うち揃って与力全部に一々面接し、ついで囚獄石出帯刀、それから広間で与力侍座の上、同心一同の面謁を受けた。

美しき奉行所明渡し

奉行所明渡しその日、南の与力の中に原胤昭翁もいた。原翁は12歳で出勤し、ずっと与力を勤めた人である。佐久間長敬氏と共に長寿を保ち、後に旧幕府についての、貴重な資料を残した人である。

その日、南町奉行所に官軍を迎えた原翁のつきぬ感慨を『江戸は過ぎる』の中の談話にみよう。

いよいよ幕府から大総督府に引渡す時には、特に注意を与えて、あたかも赤穂城の明渡しのようなふうに、官軍に引渡さねば江戸武士の名折れとあって、金なども自由にすればできたが……（奉行がいても実際の仕事は与力がしていたから、どうにでもなったが）それはせずに立派に引き渡しました。

今日こうしてお話ししながらも思い起せるように、書類は全部そろえ、種々の公金も少しの私もなくピタリとして引渡したのです。

そのとき受け取りに来たのが、南の方は土方大一郎（後の土方伯爵）、北の方は西尾某、その他にそれぞれ同伴者があつたが、とにかくこの二人が主任でありました。

それで、明渡し滞りなくすんだ時に、官軍の主任として来た土方さんが、その当時なかなかやり手ではあり、位置もよかつたので、当方の極めて整頓した神妙な態度にすっかり感心して、かくまで潔よく神妙であろうとは思わなかつた。存外きれいな引渡しだったので、土方さんは感心のあまり、引渡しすすんでもなお自分この役目はそのままやってもらいたい。新政府で何分法律が定まるまでは、公金なども適当に保管してくれとあって、なまじっか受取書を取ったりせず、すこぶる男らしくやってのけた。

与力の方も、官軍といえば百舌鳥でも来たかと思つたが、存外に分かっているのに感心しました。

恭順をいやがつて脱走した者も、与力で4、5名ありました。同心の方で10人位はありましたでしょうか。大体においては動かなかつたのでした。

脱走した者は彰義隊のような、何組、何組というような団休があつたので、そんなものに加わつたたようでした。

その脱走した人達の家の者は、いずれも後の始末が悪くなつたようです。

それから引渡しがすんでしまつて、一旦引きあげて即日すぐ命令が下って、従来どおり勤務に引続きすべきこと、朝臣に召し出されるという沙汰が下りました。

大総督府から鎮台となり、鎮守府に變つて、与力・同心は用船官付きということになったが、職務は變ることなく、扶持方も従前どおりで、なにぶんの変りもありませんでした。それですぐ奉行所へ町々の名主を呼び出して、告示して安心させるというふうに順調にいったのです。

また町奉行のほか小役所（町年寄役所、大番屋など）がいくつもあつたが、本部たる町奉行所がそんなことでしたから、細かいことについては手をつけることがなかったのです。

一般の町方でも、御維新になつても八丁堀の旦那衆が今まで通り出ているのだから、われわれが今さら騒ぐことはないと言つて市民の頭に入っていました。

平素、町方与力・同心の地盤というものはそのにあつたので、市中は動揺することはなかったのです。